人事労務担当者が知っておかなければならない

採用トラブルに関連した Q&A 2018

採用における問題~個別問題に対する対応指針Q&A~

本プログラムでは、「企業法務バイブル」シリーズ(弘文堂)の著者として、また雑誌「経済界」誌上の「勝ち組企業養成講座」や「企業法務AtoZ」誌上での「生兵法務は大怪我のもと」の連載でお馴染みの弁護士 畑中鐵丸氏を講師としてお招きして、最近、企業で増加傾向にある「採用をめぐるトラブル」にポイントを絞ったセミナーを行います。

当日のプログラムでは、採用面接から本採用に至る プロセス毎のリスクについて基本解説して頂いた後、現場で起こりがちな採用トラブルを Q&A 形式でご紹介頂きます。是非、この機会に皆様のご参加をお待ちしております

開催要領

日 時 2018年 9月26日(水) 13:30~17:00

会 場 企業研究会セミナールーム (東京・麹町)

講師紹介

弁護士法人畑中鐵丸法律事務所

弁護士

畑中 鐵丸 氏

〔講師ご略歴〕東京大学法学部在学中に司法試験及び国家公務員試験 種に各合格。新日本製鐵(株)勤務等を経て、米国留学。ペンシルバニア大ロースクール留学、ニューヨーク州司法試験合格後、Kirkland&Ellis 法律事務所勤務等を経て、弁護士法人畑中鐵丸法律事務所を設立し、現在に至る。多数の企業や政府機関の顧問弁護士を務めるほか、日本弁護士連合会債権回収に関する委員会(サービサー委員会)副委員長、日本商品先物取引協会あっせん・調停委員等を歴任。著書は「企業法務バイブル」シリーズ、「e ビジネスロー」(分担執筆)、「戦略的コンプライアンス経営」、「ビジネス契約実務大全」(分担執筆)、「法律オンチが会社を滅ぼす」「こんな法務じゃ会社がつぶれる」等多数。

ご参加頂きたい方

人事労務部門・総務部門等の方々。採用に関わる問題にご関心のある方。採用担当者。

■受講料: 1名(税込み、資料代含む)

正会員	32,400円(本体価格 30,000円)
— 般	3 5 , 6 4 0 円 (本体価格 3 3 , 0 0 0 円)

■参加要領

当会ホーム―ページからお申込みください。FAX、または下記担当者宛E-mailからもお申込み頂けます。後日、(開催日1週間前~10日前までに)受講票・請求書をお送りします。

*正会員登録の有無など、よくあるご質問(FAQ)は、当会ホームページでご確認いただけます。

(〔セミナー・会員研究会〕→〔よくあるご質問〕)

- *お申込後のキャンセルは原則お受け致しかねますので、ご都合が悪くなった際は、代理出席をお願い致します。
- *最少催行人数に満たない場合は、中止とさせて頂く場合もございますので、予めご了承ください。
- *申込書をご送信頂く際はくれぐれもFAX番号をお間違えないようご注意ください。

■お申込・お問合せ先

一般社団法人企業研究会 セミナー事務局

担当/鈴木 E-mail:a-suzuki@bri.or.jp TEL:03-5215-3513 FAX:03-5215-0951

東京都千代田区麹町5-7-2 MFPR麹町ビル(旧麹町M-SQUARE) 2 F

当会ホームページよりお申込みいただくのが便利です。

企業研究会 セミナー Q 検索

※書面にてお申込みの場合には下記申込書をご記入の上、FAXにてお送りください。

181289-0503		採用トラブルに関連した Q&A 2018			
ふりがな 会社名					
住 所	Ŧ				
TEL			FAX		
ふりがな ご氏名			所属 機		
E-mail					
ふりがな ご氏名			所属		
E-mail					

プログラム

9月 26日 *(水)*

13:30

第1 企業法務の体系

第2 労務マネジメントの課題

- 1. 労働法分野における日本企業の高い違反率
- 2. 重篤な勘違い・・・「採用は自由だが、解雇は不自由」
- 3. 労働基準監督署の行政処分や労組闘争、さらにさまざまな救済メニュー

(訴訟、調停、労働仮処分、労働審判、労働委員会救済手続)があることに伴う事件の複雑化

第3 「採用」における問題

1. 労働契約締結までのプロセス 採用面接・調査 採用内定 試用期間開始 試用期間終了・本採用

2.議論のポイント

- (1)「本採用」に至ると「解雇は不自由」になることに争いはない。
- (2)「採用内定」に先立つ「採用面接・調査」の方法に制限はあるのか?
- (3)「採用内定」時点から試用期間中は、解雇を自由にできるのか?
- 3.考え方・・・「採用の自由」に関する判例の立場
- 4. 各プロセスのポイント
 - (1)採用面接・調査・面接における質問・・質問にとどまらない調査
 - (2)採用内定
- ・「労働契約」成立の時点 ・ 内定取消の可否

- (3)試用期間
- (4)試用期間終了・本採用
- 5. 個別問題に対する対応指針 Q&A

Q1:新卒採用面接時にしてかまわない質問の範囲が分からない

Q2:新卒採用面接時に罹患歴を質問してしまう事の是非は?

Q3:採用時の健康診断において、相手には「コレステロールの検査」と伝えて、採血し、 勝手に HIV や肝炎についても検査する事の是非は?

Q4:面接時の対応で訴えられたケース(裁判例)はありますか?

- Q5:学生との間で「言った」「言わない」でトラブルになることがある。 どうしたらいい?
- Q6:内定式(内定証書授与)には、法的拘束力が生じますか?
- Q7:正式内定後、健康状態に支障をきたした場合の対応策は?
- Q8:面接時に伝えた配属案と実際の配属が異なる場合、問題はありませんか?
- Q9: 学生採用において、国籍を指定した求人は可能ですか?
- Q10:選考中に作らせたデザインや企画などに、似通った新製品を会社がその後に出した 場合、著作権について訴えられたケースはありますか?
- Q11: リクルーターは倫理憲章に違反とはなりませんか?
- Q12:内定中の学生がネット上で不適切発言して当社がイメージダウン。 内定取消できますか?
- Q13: 学生が内定者懇談会に無断欠席。その後も音信不通。企業側として気をつける事は?
- Q14: 受験者の個人情報はいつまで保管しておくのがベターでしょうか?

17:00

師 弁護士法人畑中鐵丸法律事務所 弁護士 畑中 鐵丸 氏

途中 休憩タイム あり